

第5回 第3次向日市環境基本計画策定委員会

会議録（要約）

開催日時 令和4年8月2日（火）14時00分～16時00分

開催場所 イオンモール京都桂川A会議室

出席者 (10名)

岩渕 善美	平安女学院大学国際観光学部 教授	副委員長
永安 正洋	日本電産株式会社 IR・CSR推進部長	
稲本 收一	向日市観光協会会長	
村上 裕子	第3向陽小学校校長	
木原 浩貴	京都府地球温暖化防止活動推進センター 副センター長	
藤原 京子	市民公募	
長谷川 みゆき	市民公募	
西川 也寸志	向日市区長会会長	
小林 哲	京都府乙訓保健所技術次長兼環境衛生課長	
林 千香	向日市環境経済部長	

欠席者 (4名)

三輪 信哉	大阪学院大学国際学部 教授	委員長
宇津崎 則子	向日市商工会 女性部長	
奥田 豊	イオンモール株式会社 イオンモール京都桂川 オペレーション・マネージャー	
太田 敦士	京都大学大学院農学研究科・技術職員	

事務局

木村 正義	向日市環境経済部主席課長(兼)環境政策課長
横山 由美子	向日市環境経済部環境政策課主幹(兼)環境対策係長
天野 友則	向日市環境経済部環境政策課
森 洋市	(株)サンワコン 環境技術部

次 第

1. 開会

2. 議事

- ・ 第3次向日市環境基本計画素案について（第1章～第6章）

3. その他

- ・ 次回策定委員会について

4. 閉会

〔配布資料〕

- 資料1 第3次向日市環境基本計画（案）

1. 開会

事務局

(議事進め方、欠席委員報告等 省略)

副委員長あいさつ

(省略)

事務局

(資料確認、公開等傍聴等 省略)

2. 議事

・第3次向日市環境基本素案について（第1章～第6章）

副委員長

手元の次第に基づき、順に進めます。先ず前回会議から今回の会議までの過程についての説明を事務局からお願いします。

事務局

(報告説明)

副委員長

事務局からの説明で何か意見はありませんか。

事務局

それでは、第1章から第4章までの説明に移ります。

事務局

(資料説明 第3次向日市環境基本素案（第1章～第4章）について)

副委員長

第1章から第4章まで、この内容について何かご意見等ありませんか。

委員

今回は資料を早く送っていただきありがとうございました。24 ページの環境像に長岡京のマークをうまく使ったのはすごく感じがいいので、これをトップに上げていくと、親しみやすいと思いました。

28 ページの温室効果ガス排出削減目標をマイナス 46%にするところですが、戸建住宅だけでこれだけの数字はいけるのかということと、農地の上にソーラーパネルを置いてその下で農業をするという、農家を守りながら太陽光発電もできる、そういうシステムの導入はこれの中では検討されないのかなと思いました。

事務局

まず、戸建住宅に占める太陽光パネル設置の割合ですが、戸建住宅、事業所の屋根は加味しての数になります。向日市にはメガソーラーが設置できる場所が少ないので、メガソーラーを含む太陽光発電設備から作る発電量の国目標を戸建住宅の太陽光パネル設置の発電量でまかなうにはどれぐらいの件数になるかを算出すると 1800 件となったので、これを目標と考えています。また、ソーラーシェアリングですが、細かい施策を各担当課が検討していくように、庁内会議の中で図っていくという方向をとりたいと思っています。

副委員長

委員よろしいですか。

委員

はい。

副委員長

他に意見はありませんか。委員どうぞ。

委員

今委員が言われた、温室効果ガスの目標値 46%減は、基本目標 4 つにある 2 つ、3 つの目標値をすべて達成すれば、本当に 46%減が達成できる行動目標になっているのかが率直な疑問です。

前回の会議でも言いましたが、基本目標 1 の項目が、戸建住宅の太陽光発電と公共施設における LED 照明の 2 つですが、断熱改修住宅の窓をペアガラス等にする方が効果的と聞いているので項目に入れてもらえないでしょうか。また前回から補助金の話が進んでいたら教えていただきたいのですが、どうでしょうか。

副委員長

いかがでしょうか。

事務局

ZEB・ZEH がありますが、その数値の把握が難しいことで、数値目標の方には入れていませんが、環境配慮指針の中に、公共施設の場合だと ZEB・BEMS、家庭の場合だと ZEH を加えることで事業を進めていくと考えております。そちらにつきましても、重点的にする施策だと思っています。

副委員長

委員よろしいですか。他に意見はありませんか。

委員お願いします。

委員

数値化を検討していくということですが、具体的に何をするのが反映されていないと、同じ質問の繰り返しになってしまうので、はっきり具体的に何をするかというのを文言の中に必要ではないかと思いました。

それと活字が多い点で言いますと、6 ページ「3 計画の位置付け 図 計画の位置付け」、
「関連法令・計画・事業」に「向日市」が羅列していますが、向日市の話をしているので
「向日市」はいらないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

副委員長

その辺いかがでしょうか。

事務局

文字数のことにつきましては、もう少し精査させてください。

どういったことをやっていくかということについては、34 ページ「気候変動のことに関する環境配慮指針 市の取組」というところを書いており、35 ページは「市民の環境配慮指針」
を書いています。ただこの数値については、これから予算化する時に横の繋がりの中で、考
えていきたいと思っています。

副委員長

委員よろしいですか。

委員

「自動車の利用を抑制し、移動手段を公共交通機関へ転換します」のところですが、もち
ろん自動車を抑制するのは大事ですが、その公共交通「ぐるっとむこうバス」が、今のとこ
ろ、あまり使い勝手が良くないという話を聞いています。

子育て世代では、自転車で保育所の送迎をしています。電動自転車を購入する若い世帯へ
の補助は考えているのでしょうか。

副委員長

今のご発言に対していかがでしょうか。

事務局

もちろん、そういったことも考えていかなければならないと思います。ただ、これはあく
までも環境基本計画という大きな方向性を示すものになりますので、今の意見は参考にさせ
てください。

副委員長

委員よろしいですか。その他はいかがでしょう。

委員

4 章の基本目標の人づくりに関してですが、前回の会議で、学校での環境教育、外部講師の
方を招いて生徒に直接話してもらうのはどうかという意見があり、持ち帰り検討しますと返
事いただきましたが、その後の検討結果を教えてください。

事務局

学校関係者の方と話をする中で、基本目標の中のことは考えています。委員に今現在どん
なことをしているか、聞かせてもらえますか。

委員

小学校の方でも環境教育には力を入れており、中心教科となると理科、社会、それから総合的な学習の時間になります。

理科で言うとかかなり段階を追って学習を進めているところです。

また、総合的な学習の時間では、食品ロスを子供たちの学習で進めており、今後食品が廃棄されるようなこととの関係ということでは、子供たちにも、どんどん先を見据えた教育ということで、進めていきたいと思っています。

副委員長

貴重な意見でした。

委員

専門家の方達の講演を聞き、世界の危機と私たちの暮らしが密接に繋がっていることを身近に感じたら、子供たちも、もっと身近に感じてもらえると思い、親子で話を聞く機会があれば楽しいと思いました。

雨水タンクに補助金が出ることも、皆さんが知っていけば雨水対策に繋がるので、身近に分かりやすい情報発信があるといいなと思いました。

副委員長

非常に面白い提案ですね。

情報取りに行くというところも、できない人にとってはなかなか難しいことなので、年代を通して、一つの層だけではなくて情報発信ができるような仕組み、まさにそれは、後に出てくる連携のところにも関わってくるかと思えますけども、いろいろご検討をしていただければと思います。

委員

学校での環境教育についてですが、目標値の中に、外部講師の方の授業をするという項目を入れられないかなと思います。やはり専門家の方の話を聞くとインパクトがあり、子供の時に意識を持って体験をすることが大事だと思います。

学校の先生自身の勉強になりますし、ぜひそういう機会を子供たちに作ってあげたいと思うのですが、いかがでしょうか。また、温暖化防止のことで、子供たちに教える活動をしている方が、自分たちが子供たちに温暖化防止のために何ができるとするか聞いたら、グリーンカーテンを作るという答えが出たようです。もちろんそれも1つですが、再生可能エネルギーを使う、電力会社を変えるというような選択肢を、多分子供たちは知らないと思うので、実際有効な知識を外部講師の方から話を聞くと勉強になりますので、ぜひ、向日市の学校教育の中でできたらと思います。

事務局

今後、施策につきましては、教育委員会と連携していきたいと思っています。

副委員長

その他のところはいかがでしょう。

委員

今の話は、環境基本計画ですので具体的な施策のすべてを網羅できるものではなく、基本的な計画を示すものです。

私も小学生の子供を抱える親として、小学校卒業までに、例えば温暖化の問題に関して、脱炭素の社会とはどういう社会になっているかイメージできるところまで、伝えていくのが大人の責務だと思います。

内容は議事録にぜひ残していただき、今後の政策で教育委員会と話しをされる時に、委員からの強い要望があったということ伝えていただけるようにお願いします。

根拠としては、平成 30 年に環境教育等促進法に係る基本方針の改訂版が閣議決定され、そこに、環境教育の中で「身近な規範意識だけではなく社会を考える、そういう人を育成していこう」ということが国の方針としてはっきり示されています。もう 1 つは「外部との関わりで環境教育を行っていくべきだ」ということが書き込まれていて、国としてもその方針でやるべきだということを打ち出していることをぜひ根拠として、教育委員会などのお話を進めてほしいです。

ぜひ学校の方でも進めていただきたいと思います。

また新しい情報を教員の皆さんの中でどう共有していくことも考えていただけるとありがたいです。

もう 1 つ、28 ページ、2 点目です。28 ページの数値目標ですが、やっぱり数字としては弱いので、今後の見直しの中で、どんどん数値目標を追加していくということをお願いしたいと思います。なお、戸建住宅の 10%に太陽光発電つけても目標に到達しないことわかりきっているので、それをやってみて駄目だったら次の手を考えていくべきだと思います。

それをやるべきだということを、何を根拠に申し上げているかということ、これは実行計画の区域施策編のマニュアルがこの春に改定をされました。

その中で、向日市だけでは再生可能エネルギーを賄えないなら、他の地域と連携して、再エネを増やしていくことをやるべきと書いてあるので、エネルギー政策の中に入れてほしいです。

文言修正するという話ではありませんが、委員の意見として議事録に書き留めていただくとともに、今後のマネジメントの中で、その方針を入れていただくということをお願いしたいと思います。

副委員長

環境教育あるいは温暖化の削減目標の具体的なところを指摘いただきました。

委員

第 4 章の基本目標 2 36 ページ「再生利用率（リサイクル率）5.6%」、これは何の数字なのか詳しく教えてください。

事務局

向日市では、分別ステーションで空き缶、空き瓶、ペットボトル、その他プラスチック、再生可能な資源物を集めています。

トータルのごみが分母になり、資源物を分子に入れたときのパーセンテージが再生利用率になるとご理解ください。今この数字が 5.6%という低い数値であるので、それを 13.8%まで増やしたいというのがこの目標になります。

委員

例えば缶、瓶、プラスチックを綺麗にリサイクルしても 100%にはならないということですね。

事務局

ごみの総量が分母になり、実際にリサイクルができたものが分子になります。可燃ごみなど燃やさざるをえないごみは必ず存在するので、100%にはならないです。

ただ私たちとしても 5.6%の再生利用率というのは、決して高い数字ではないと認識しているので、今後、例えば新しい施策として、古紙の集団回収、古紙の拠点回収というものも今年度予算に計上しています。

いろいろな施策を組み合わせ、再利用、再生利用というものを進めていく中で、この 2031 年度 13.8%という目標を達成していきたいと思っています。

副委員長

その他よろしいでしょうか。

委員

若い世代に対して、17 年後にそれを達成しないと未来はないということを数値化する気候時計というものがあるらしいのですが、実感としてわかるよういろいろなところにつけたらどうかと思います。

電力のことですが、電力を選定する際に、再エネを取り入れているかどうかを基準として掲げ、その上で選定していくという明確な意思表示みたいなのをできないかなと思います。

竹林は手入れがとても大変という話を聞いたことがあります。子供たちと一緒にタケノコ掘りができると、向日市の大事な基幹産業のタケノコを守ることに繋がるし、学校の環境教育とも絡んでくると思うので、取り組むべき方向の 1 つとしてやっていけたらいいなと思います。ボランティアとして参加する人も、市民の環境を守る手伝いができることと、土を触りたいという気持ち両方がクリアできていいのではないかと思います。

副委員長

気候時計、電力の選定、竹林のタケノコ掘り等さまざまな提案がありました。直接書けるところではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

細かい施策については、今後の参考にさせていただきます。

再エネ由来の電気を使うことについては、34 ページ「市の取組」の中で「公共施設再生可能エネルギー由来の電力を積極的に導入します」と明記しています。先ほど言いました太陽パネルで足りない部分については、オフサイト PPA などいろいろなものがあることを勉強しているところです。

竹林保全のことについては、これから説明する第 5 章の方に施策を盛り込んでいますので、

そちらの方で説明していきたいと思います。

副委員長

その他のいかがでしょうか。

委員

34 ページのところに関連してもう 1 点、市の取組で「公共施設の新築の際、BEMS や ZEB を導入」とありますが、ここ 10 年以内で中学校が建て替えられると聞きましたが、本当に建物ゼロエネルギーで建てる計画はあるのか、ぜひそうしてもらいたいのですがどうでしょうか。

事務局

今後、施策につきましては、教育委員会と連携していきたいと思います。

副委員長

委員よろしいでしょうか。

委員

2050 年ゼロカーボンを目指すということなので、率先して進めていくということ、アピールして進めてもらいたい。

委員

それに関連してですが、強く勧めてほしいと思います。

それと、新しい市民会館の温暖化対策は、どのようになっているのか教えてください。

副委員長

市民会館、どうでしょうか。

事務局

資料が手元にありませんので、後日ということでもよろしいですか。

副委員長

それでは後日わかるようにしていただければと思います。

その他の点、よろしいでしょうか。

5 章 6 章について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料説明 第 3 次向日市環境基本素案 (第 5 章、第 6 章) について)

副委員長

それでは、第 5 章、第 6 章について、何か質問、意見等がありましたらお願いします。

委員

第 5 章、プロジェクトの名前ですが、ゼロカーボンシティとかサブタイトルの方が分かりやすいので、名前のつけ方をもう一度考えなおしていただけないでしょうか。

副委員長

重点プロジェクトの中の①から③までのタイトルのところですね。

委員

環境の取組で、「共生のまちづくり」だと市民の方も、何をするためのプロジェクトなのか分からないので、ゼロカーボンならゼロカーボンと言った方が、そのためのプロジェクトであることが分かると思いますがいかがでしょうか。

副委員長

この重点プロジェクトの名前の経緯について説明をお願いします。

事務局

事務局の方でも、ここにつきましては、かなり議論いたしました。

もともとは副題がなく、「共生のまち」「巡るまち」「繋がるまち」だけでしたが、今おっしゃったような意見がありましたので、副題をつけて説明を加えたような形になりました。

分野横断的なプロジェクトということなので、ゼロカーボンだけではなくて、他の部分についても網羅していることを、どのように表現するか事務局としても悩んだところなので、この策定委員会の中で何か意見があれば、参考にさせていただきたい。

副委員長

図を参考にさせていただきながら、提案がありましたら、ご意見いただきたいと思います。

委員

プロジェクトの名前のこと言いましたが、具体的に何をするかがよくわからなくて、どんなことをイメージされているのか教えてほしいです。

事務局

57 ページの下の部分の主な取組というところに書かせてもらっています。

補足説明になりますが、58 ページの下の図に書かれているイメージでいくと、「共生のまち」という言い方がいいのではないかとというのが事務局の提案とご理解いただきたい。計画の中ではこれについて、様々なことを継ぎ足しながら示していこうと考えています。

委員

第6章の「計画の推進と進行管理」（仮称）向日市環境会議となっていますが、これはプロジェクトを評価するのでしょうか、それとも第4章 基本目標の四つの目標の数値をチェックするのでしょうか。

事務局

向日市環境会議というものを立ち上げ、計画の進捗状況や施策について、審議するという場を設けていきたいと考えています。

委員

第4章の基本目標を4つやるのであれば、第5章のプロジェクトもいらないのではないかなと思いましたが、この第5章のプロジェクトがないと第4章の目標は達成できないのでは

ようか。

事務局

第5章のところなぜ重点プロジェクトにしたのかというと、前期の5年の間に、早急に重点的に計画を進めてやっていきたいということが市の思いでしたので、第5章の方でもう一度、プロジェクトとして名前をつけて立ち上げたというふうに理解してください。

第5章の方で、細かいPDCAサイクルのことについて、説明するのがなかなか難しかったので、第6章の方で説明をしているという構成になっています。

副委員長

55 ページに、「重点プロジェクトは本市の現状」と「前期5年間を目途に」という記載はあると思いますが、もう少し目立った方がいいところが中に入ってしまったので、ここを重点的にあるいは早急にやる必要があるというところが、重点プロジェクトが書かれているのでしょうか。

事務局

その通りです。

副委員長

そうであれば、もう少し市民の方がここを見てもすぐわかるようにしてはどうかと思います。

委員

むこうエコパートナーシップ会議で、学識経験者の方たちの意見を伺い、点検評価をしてもらうことになっていますが、この点検や評価を、何を根拠に行うのかが漠然として分からないと思いました。

副委員長

点検についてですね。

事務局

基本は現在策定している、この環境基本計画がもとになるかと思います。

数値の基本は、ここに今上がっている数値になりますが、庁内会議などで、各関係課の方から様々な数値が出てくると思うので、そういったことも盛り込みながら、検討していければと思います。

副委員長

確かに評価の基準がないと全くわからない。

目標値があるところは基準値に対して、5年後はどうなっているのか。

その時の達成率という形で、評価基準を作った方がいいのか、そのような形をもって評価をしていくというところが1つの方法なのか、あるいは状況を列記していくのか。おそらく、いろんな個々の目標値に関して出たものもたくさん出てくると思います。

その他、いかがでしょうか。

委員

評価のためには目標があるので、各課調整の上、早急に目標を調整し、それを公表する、もしそういうことなのであれば、それを明記しておくということをお願いします。

もう1点、63ページ 庁内推進会議の「庁内推進会議 事務局：環境政策課」と書いてあるところの「関係部局への協力依頼・調整」とありますが、この目標は環境政策課がやるものではなく、他部局も含めて市として当然行うべきものなので、市全体として進めるという方向が見えた方がいい感じがします。

ただそれをやるためには、他部局の環境への共通認識がないということなので、職員に研修を実施し共通認識を作るということを庁内推進会議の1つの役割として明記していくということを提案します。

副委員長

委員から意見ありましたので、その点も考慮していただきたいと思います。

事務局

貴重な意見ありがとうございます。

委員

41ページ、43ページの緑化について、41ページの表の公園緑地面積の目標値は、どのように実施するのかという具体案はありますか。

それと、人口が減少しているということですが、向日市が住みやすく良いまちだから、入ってきたいと思うような、未来を生きる子供たちのために今私たちがやらなければいけないことであるので、そういう視点から、この計画をきっちりとやり遂げなくてはいけないと思います。

第3保育所の跡地が空地になったままです。緑化とか、子供たちが住みやすい、子育て世代が住みやすいまちをどうやって作っていくか、真剣に考えていかないといけないと思っています。

副委員長

公園の面積についてですね、公園計画等ありますが、いかがでしょうか。

事務局

緑化面積につきましては、「緑の基本計画」という計画が策定されています。

その目標が、4.5平米と書かれているので、これを目標としています。

それを、どうやって達成していくかは大変難しい問題だと思いますが、庁内会議などで市をあげて進めなければいけないという話し合いをしていきたい。

その他、人口減少のことや、第3保育所のことにつきましても、各関係部署が、今の進捗状況をもう一度確認し、環境に関して施策を進めていきたい。

副委員長

それでは、その他の点につきまして何かありませんか。

委員

55 ページ 第 5 章 重点プロジェクトの前段で、3つの重点プログラムが上がっていますが4つの基本目標の中でも優先順位があり、それぞれの中からピックアップしたのなら、プロジェクトが4つあるのかと思うのですが、この3つを代表的優先的に取り上げることにした理由の説明をいただきたい。

事務局

56 ページに「重点プロジェクトの選定基準」の説明をしており、5つの選定基準がありますが、これを基準に、前期 5 年間で特に重点的にやっていきたいと考えた中で3つを選定しました。

委員

基本目標のそれぞれの中からピックアップしてというわけではなく、全体を見た中で、大事と思われるのを選定したという考え方ということですね。

事務局

そうです。

副委員長

それであれば、この文章の中の表現も表なのか図なのかどちらかにして、それについての詳細は表などに示した方が、市民の方にも分かりやすいかと思います。

あと重点プロジェクトも、前期 5 年なら前期 5 年という形を、56 ページのところも記載した方が分かりやすいと思います。

ここだけを読んでいると、その選定理由が分からないので、分かりやすい形にしてください。

委員

あともう 1 点ですが、40 ページあたりの廃棄物の問題というところで、なかなか進んでないのが事業所系の産業廃棄物と、事業系一般廃棄物の部分で、なかなか改善できず日本全国の基礎自治体が非常に悩ましく思っているところです。そういうことも含め、家庭だけでなく、事業者へのごみ分別の基本的指導も、日々工夫していかないといけないと思います。

副委員長

事業系のごみの収集について、今、現状がどのようになっているのかわかる範囲でお願いします。

事務局

一般廃棄物処理基本計画を昨年度策定しまして、まずは家庭系ごみについて、重点的に取り組んでいこうという対策をしています。事業系についても、廃棄物の処理計画の中で、対策を謳っているのですが、今後も考えていきたいと思えます。

39 ページの「市の取組」の中の下から3つ目のところで、「事業系一般廃棄物の減量化に向けた指導を強化します」と謳っていることと、廃棄物の処理計画の中で、いろいろな対策

を考えていきたい。

副委員長

39 ページに「指導を強化します」ということは、まだ余地があるというところでしょうか。その他のところ、いかがでしょうか。

永安委員

事業者という名前が何ヶ所か出てきますが、企業の立場からすると何をすればいいのかが全体読んでみてもよくわかりません。

あと5章6章のところ、今後の取組の仕方として、向日市環境市民ネットワーク会議や、(仮称)向日市環境会議(むこうエコパートナーシップ会議)が想定されていますが、これも市内にある企業に対して、何を期待されているのか、はっきりしないことが気になったところです。

副委員長

今の点につきまして、何かありますか。

事務局

事業所については、書き方がわかりづらいことになっているかもしれませんが、一般的にはこの4つの基本目標を、企業の方にもご理解いただき、建物を建築する際、省エネルギーに配慮した建物を建てることや、太陽光関係の再生可能エネルギーを取り入れていただくなどの協力を得たいと考えています。廃棄物にしても同様です。

エコパートナーシップは、これから立ち上げていく会議になります。

ネットワーク会議につきましては、今7つほど構成団体があり、それぞれ環境保全に関わる活動をされています。

環境保全活動をされている方と連携し、環境保全に対してどんなことをやっていこうかと考えていくものになっています。

委員

事業者、企業に向けての協力依頼について、日本電産は今新しく4棟建てており、省エネ化を進めていると伺っています。今向日町駅の東口を作るという計画がありますが、向日市はこういう方針でやっていますと大手企業のJRに強く要望して、協力してくださいというよりは、「向日市はこれです。」と、強い姿勢で臨んでいただきたいと思います。

事務局

ご意見として参考にさせていただきます。

副委員長

他に何かありませんか。

委員

向日市に観光を呼ぶということと環境保全は、どうしても反比例する部分が多いです。人が多く来られると、環境保全はマイナスになります。しかし、カーボンニュートラルは、やっていかなければいけないということで、市、市民、事業者3つの主体で分けてありますが、

市民の取組みを、回覧版などで自治会レベルに発信していくと思いますが、自治会という文言が入っていない。恐らく市民の環境配慮指針の中に入るとと思いますが、そういうことも考えていただきたい。

副委員長

貴重な意見でした。大切な考え方と思います。

事務局

基本目標の1から3につきましては、市民という形で書いていますが、基本目標の4には、市民団体の環境配慮指針を設けていますので、この中に、今の意見を入れて、配慮指針として作っていきたいと考えています。

副委員長

その他いかがでしょうか。

委員

環境と観光が反比例するというのは、人がたくさん来たら、環境にも良くないということだと思いますが、環境・観光どちらも良くなるような、何か新しいアイデアは何かないのかなと思います。

委員

観光協会も今後、観光にこられる方には、カーボンニュートラルを発信していきたいと思っています。

副委員長

委員、貴重な意見ありがとうございます。

SDGs の観点からも、経済発展も大切なところだと思います。それと環境、あるいは地域の人の社会も合わせて、持続可能な観光という形を目指していくことが私たちの目指すところなのではないかと思います。

委員

「広報むこう」が毎月発行されていますが、この中に、子供にもわかる楽しい専門家のコラムを連載していただけると嬉しいです。この計画は各戸に配布を行うのでしょうか。

事務局

広報に載せることについては、チャレンジしていきたいと思っています。

この計画については、各戸に配るものではなく、例えばホームページなどで周知していく予定です。

委員

ホームページに掲載されても誰も見ないし、紙でも見にくいので、4ページから8ページぐらいで子供にもわかるようなパンフレットを作り、詳しい内容はこちらにありますよというような2段階式な感じだといいなと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

おそらく概要版のことかと思いますが、概要版は作る予定です。
ただ、それを各戸に配るということは考えていませんので、ご理解ください。

委員

ホームページは興味がある人しか見ないし、これは絶対必要な向日市の事業なので、全戸カラー印刷で配布した方がよいと思います。

事務局

基本的には配る予定はありません。

委員

環境基本計画の内容を市民に知らせることも大事だと思いますが、それをどのような方法でと考えていますか。

事務局

既存の広報やホームページ、SNSなど、いろいろなものを使い情報発信していきたいと考えていますが、各戸に配るということは、基本的にはしないという方針です。

委員

広報には、基本目標4つとか重点的なものは載せてほしいと思います。
できれば説明会を開き、向日市はゼロカーボンシティをやることを、市民に向けて伝えていただきたいと思います。

副委員長

他に何かありませんか。

委員

庁内推進会議をやっている段階ではまとまらないのではないかと思います。できれば、市長直轄のプロジェクトチームを作り、進めることも考えた方がいいのではないのでしょうか。それと市民、事業者、市民団体のところで、実際計画して動くところがありそれを評価する部署があるといいと思います。

あと教育の問題ですが、この先10年ということは、今小学校中学校でしたらこれから20歳ぐらいになります。そういう人にどう教育していくか。

小学生だと廃棄物施設の見学、中学生は専門家による授業などですが、それも年に1回だけではなく、継続的にやらないと意味がないです。また学校の先生でなく専門家の方を呼ぶとなると教育委員会の方の管轄になってくるので、かなり難しい問題が出てくると思います。

また、緑地の問題ですが、市内に小さい公園を作ってもあまり意味がないと思います。再開発のところに大きな公園を作るという形がよいのではないかと思います。

副委員長

貴重な意見ありがとうございました。
まだ議論も尽きないかと思いますが、時間もきましたので。事務局、何かありませんか。

事務局

本日の会議の後、さらにご意見があるようでしたら、期間が短く申し訳ありませんが8月5日の金曜日までに、電話やメールでお知らせいただければ、出た意見について先生と調整をさせていただきたいと思います。

3. その他

・次回策定委員会について

事務局

今後のスケジュールについて説明をさせていただきたいと思います。

この後出た意見を、庁内会議にも共有しまして、この後、8月中下旬頃から1ヶ月間のパブリックコメントを行います。

このパブリックコメントに出たご意見を、事務局の方で取りまとめ、先生と調整をした後、第6回の策定委員会で審議いただきまして、計画の完成といった流れになります。

10月ごろに第6回策定委員会を開催いたしますので、日程調整について連絡をさせていただきたいと思います。

計画の完成につきましては10月下旬ごろを予定していますので、よろしく申し上げます。

4. 閉会

副委員長

それでは本日の会議はこれにて閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

以上